

平成19年度 第3回  
青梅市教育委員会定例会会議録

日時 平成19年5月21日(月)午後1時30分  
場所 青梅市教育センター会議室

## 第3回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成19年5月21日（月） 1日間

場 所 教育センター会議室

- 1 教育委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
  - (1) 委員長報告
  - (2) 教育長報告
- 4 議案審議  
議案第4号 青梅市市民センター運営委員会委員の委嘱について
- 5 委員長閉議および閉会

教育長報告（再掲）

- 1 第3回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について（教育指導担当）
- 2 第3回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について（教育指導担当）
- 3 青梅市副籍制度実施希望調査の結果について（教育指導担当）
- 4 青梅市の子ども会の状況について（社会教育課）
- 5 郷土博物館の臨時休館について（郷土博物館管理課）
- 6 諸報告
  - (1) 委員会等会議録
    - ア 青梅市文化財保護審議会会議録（郷土博物館管理課）
  - (2) 事業等実施結果
    - ア 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2007～の実施結果について（社会教育課）
- 7 議会報告

出席委員	教育委員会委員長	阿部郁子
	教育委員会委員	買手屋仁
	教育委員会委員	松永勇
	教育委員会委員	小野具彦
	教育委員会委員	小池誠

出席説明員	教育長（再掲）	小池誠
	学校教育部長	山崎雄一
	社会教育部長	新井光昭
	総務課長	清水宏
	施設課長	大越久雄
	指導室長	宇田剛
	教育指導担当主幹	船山徹
	給食センター所長	市川民夫
	社会教育課長	山下正義
	郷土博物館管理課長	久保田正寿
	中央図書館管理課長	上岡高史
	体育課長	地引静雄
	青梅市民センター所長	栗原博
	長淵市民センター所長	福田政倫
	大門市民センター所長	加藤研
	梅郷市民センター所長	高橋昇
	沢井市民センター所長	市川芳幸
	小曾木市民センター所長	栗原秀二
	成木市民センター所長	池田英喜
	新町市民センター所長	中倉伸明
河辺市民センター所長	大谷宣雄	
今井市民センター所長	英光一	

書記	総務課庶務係長	永沢雅文
	総務課庶務係	太田進也

### **日程第1 教育委員長開会および開議宣言**

【委員長】 定刻になりましたので、開会いたします。

本日の定例会には委員 5 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、平成 19 年度第 3 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

### **日程第2 会議録署名委員の指名**

【委員長】 本日の会議録の署名委員には小野委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、前々回、4 月 19 日の定例会会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会で御承認をいただきたいと思っております。

【委員長】 次に、本日、報告事項が 1 件、追加とのことです。

つきましては、本日の日程に報告事項 7 として追加したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認め、本日の日程に報告事項 7 を追加いたします。

### **日程第3 報告事項**

#### **(1) 委員長報告**

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、2 件ございますので、それぞれの委員からの報告をお願いしたいと思います。

【委員】 過日、5 月 17 日(木)に静岡県の富士市文化会館におきまして、平成 19 年度関東甲信静市町村教育委員会連合会の総会および研修会があり、参加いたしました。1,200 人を超える委員の方たちが集まり、平成 19 年度の事業計画ほか 6 件のすべての議案が承認されました。その後、文教大学教授の嶋野道弘先生より「教育の精神と形」という演題で 1 時間半の講演がございました。更に、催し物といたしまして和太鼓の演奏があり、大変迫力のあるものでございました。なお、来年度のこの連合会の総会は、山梨県の甲府市で開かれることが決定されております。

以上でございます。

【委員長】 遠いところ参加いただきまして、ありがとうございました。

続きまして、第 51 回の定時総会に参加しました委員からの報告をお願いしたいと思います。

【委員】 5 月 18 日(金)でございますけれども、東京自治会館におきまして、平成 19 年度の東

京都市町村教育委員会連合会の第 51 回定時総会が開催されました。青梅からは委員長と委員 2 名が出席をしております。

総会におきましては、事業報告、決算報告ならびに事業計画と予算等、原案どおり承認可決されています。その後、情報交換会を行いました。第 1 ブロックの委員の皆さんと親しく情報交換をして帰ってまいりました。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

ほかに別のことで委員からの報告ございますか。よろしいですか。

以上で委員長報告を終わります。

## (2) 教育長報告

### 1 第 3 回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について(教育指導担当)

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項 1 第 3 回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について 説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、報告資料 1 にもとづきまして、第 3 回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について報告をさせていただきます。

基本的には昨年度までの 2 回に引き続きましての実施ということで、同様の形での実施を考えております。

1 番、趣旨でございます。趣旨は 3 つございます。1 つ目が、青梅市内の小・中学生が将来の夢や生き方、身近な生活や社会に対する考え方、郷土への思いなどについて自分の考えや思いを発表し、自立心をはぐくむ貴重な機会とすること。2 つ目が、小・中学生一人一人のさまざまな考えや思いを同世代の小・中学生や保護者・市民が受けとめ、理解を深める機会とすること。3 つ目が、小・中学生が日々学校で学んだ成果を発表する場として活用すること。この 3 つでございます。

開催の日時につきましては、平成 19 年 1 月 3 日(土) 文化の日 午後 1 時 30 分からを予定しております。

場所につきましては、青梅市民会館を予定しております。

7 番の応募資格につきましては、市内在住(在籍含)の小学校 5・6 年生、中学校 1・2・3 年生。

8 番の出場者の決定につきましては、応募者の中から審査を行いまして、その審査によって小学校 5・6 年生を 6 名、中学校 1・2・3 年生 10 名を選出して出場者といたします。

発表の方法につきましては、応募した原稿をもとに、小学校 5・6 年生は 3 分程度、中学生は 5 分程度で発表を行います。

審査および表彰につきましては、3 つの賞を考えてございます。青梅市長賞、青梅市教育委員会賞、審査員特別賞の 3 点でございます。

なお、第3回青梅市小・中学生主張大会文集につきましても、昨年度と同様、実施後に作成をし、配布する予定でございます。

以上が、報告資料1につきましてもの説明でございます。よろしくお願いいたします。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等ございますか。

【委員】 昨年この主張大会に参加させていただいて、大変感銘を受けました。なお、多くの地域でこういった会が行われているわけですが、小学生の参加があるということが特徴的なところだと思います。大変すばらしいと思います。

それで感じたことですが、これからはもっと多くの人に発表を見てもらいたいという願いがありますし、またその多くの人の中に同世代の児童、そして生徒に聞いてもらえたらいいなという思いがあります。そういう意味で、これからの計画として、実行に当たって、会場等も含めてそういった方向に進めていただけるとありがたいと、このような要望をしたいと思います。

以上です。

【教育指導担当主幹】 御指摘いただきました方向で検討してまいりたいと思います。広報であるとか、校長先生を中心に各学校で呼びかけていただいて、同世代の子どもの参加を増やせるようにしてまいりたいと思います。

【委員長】 ほかの委員、いかがでしょうか。

【委員】 応募はしたけど出場できなかったというような子どもたちのために、今年は出場できなかったけど来年は出場したいというような励みになるようなことを、何かされていますか。

【教育指導担当主幹】 主張大会実施後に文集をつくりまして、その文集の中に応募者一覧としまして、参加できなかった児童・生徒の名前も含めて掲載するようにしております。

【委員長】 ほかの委員はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

## 2 第3回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について(教育指導担当)

【委員長】 続きまして報告事項2 第3回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について 説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、報告資料2にもとづきまして、第3回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について報告いたします。

大変申しわけございませんが、差し替えを一つ用意させていただきました。こちらをご覧くださいと思います。差し替えの内容ですが、この事業が昨年度の教育政策担当から指導室に主管が移ったものですから、組織の部分で一部修正がございました。外部の委員と企画部、それから指導室で、3番の組織を構成してございます。なお、大会事務局としまして、ここには記載がございませんが、教育委員会の各課の皆さんに御協力をいただくこととなっております。

それでは、資料にもとづきまして説明をさせていただきます。

趣旨につきましては、この主張大会を運営するために委員会を設置するという趣旨でございます。

す。

2番の所掌事項につきましては、(1)から(5)までにかかわることにつきまして、協議を進めてまいります。

組織につきましては、今御説明させていただいたとおりの12名で編成してまいります。

委員長の職務および代理につきましては、(1)から(4)にございますように、委員長、副委員長を置きまして、それぞれの役割を担っていただく予定でございます。

裏面に進みまして、部会、報告とございます。

任期につきましては、この大会の実施結果の報告があった日の翌日までと設定させていただいております。

庶務につきましては、主張大会の事務局において処理するとございます。

このような形で委員会を設置し、準備を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

**【委員長】** ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

### 3 青梅市副籍制度実施希望調査の結果について(教育指導担当)

**【委員長】** 続きまして、報告事項3 青梅市副籍制度実施希望調査の結果について 説明をお願いいたします。

**【教育指導担当主幹】** それでは、報告資料3にもとづきまして、青梅市副籍制度実施希望調査の結果について報告をさせていただきます。

左側に小学校、右側に中学校の実施結果が掲載してございます。上の段が在籍している児童・生徒の数、下の段が副籍を実際に希望している児童・生徒の数として記載してございます。小学生は市内に39名在籍しているところ、22名の希望がありました。中学生につきましては、25名の在籍のところ6名の希望がございました。現在、この希望調査はまだ一部不確定な部分がありまして、学校と特別支援学校と協議をしているところでございます。保護者の希望を確認しているところでございます。この部分が決定次第、各学校に地域指定校の仮指定をさせていただき、その仮指定について保護者に了承を得て、実際の交流校である副籍の学校を決定していきたいと考えております。

現段階の報告でございます。よろしく申し上げます。

**【委員長】** ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等ございますか。

これは前回の定例会でお話しいただいたことにもとづいて実施していただくということですね。

**【委員】** まだ確定ということではないようですが、今後多少増える可能性はあるのかどうか、見通しがもしありましたら教えていただけますか。

**【教育指導担当主幹】** 現在、この丸印をつけてございます4点について、保護者に確認中、そ

れから学校と協議を進めているところでございます。この4点については増える可能性がございます。それ以外のところでは、現在のところ増える予定はございません。

【委員長】 ほかの委員、いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

#### 4 青梅市の子ども会の状況について(社会教育課)

【委員長】 続きまして、報告事項4 青梅市の子ども会の状況について 説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、報告資料4をお目通しいただきたいと思います。去る2月1日開催の平成18年度第17回教育委員会定例会の協議事項 平成18年度青梅市優良青少年団体の表彰につきまして、御協議の中で関連して子ども会の状況について依頼がございましたので、それにもとづきまして今回報告をさせていただきます。

まず、団体の数でございます。こちらの表に載せてございますように、各センター別で集計をさせていただいております。子ども会の数で見ますと合計100団体でございます。また、会員数でございますが、3,886名ということになっております。これは19年3月現在でございます。

続きまして、会費につきまして、会費を徴収している子ども会は100団体のうち88団体、88%でございます。その平均の金額でございますが、年額約2,400円、月200円ということでございます。徴収していない子ども会は12団体ということでございます。

補助金でございますが、活動に対しまして補助金を受けている子ども会は61団体ございました。内訳で申しますと、自治会関係が61.9%、小学校のPTAが16.5%、青少年対策地区委員会が15.5%、その他といたしまして支会あるいは神社等でございますが、6.1%でございます。金額についてでございますが、多いところでは年間36万円の補助というところもございましたし、少ないところでは年間5,000円というところもございました。1つの子ども会当たり平均いたしますと、大体5万721円ということでございます。また、補助金を受けていない子ども会は39団体。これにつきましては、休会が6団体、不明が14団体ございましたので、実質は19団体が補助金を受けていないということでございます。

4番目の活動内容でございますが、子ども会の活動につきましては、会員の規模、あるいは会員数によりまして大きく異なるところがございますが、会員相互の交流を初め、公園や川の清掃など、および資源回収などの奉仕活動が主な活動になっておりまして、そのほかに自治会などの行事を通して地域の方々との交流が活動の中心ということになってございました。

今後の課題でございますが、年々子ども会の数は減っております。この原因につきまして、詳しい分析はしてございませんが、少子化の影響やコミュニティの変化等が、会員数の減少に何らかの影響を及ぼしているのではということございまして、休会する子ども会が実際に増えているということでございます。青梅市といたしましては、子ども会あるいは青少年の余暇活動につきましては青少年委員に委嘱をいたしまして、この青少年委員が子ども会の指導等に活躍してい

ただいております。また、優良青少年団体の表彰ということで、顕著な活動実績をあげた団体につきましても、活動を側面から褒め讃えるというような行為もしてございまして、少しでも子ども会活動をこれからも続けていただくように、行政としても方策をとっているところでございます。いずれにいたしましても、何らかの手を打つ必要があるのかなと、今後早急に子ども会の活動につきましてもは検討していかなければならないなということを感じたところでございます。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等ございますか。

先日、青梅市の子ども会の貴重な記録を見せていただきました。平成9年に「青梅市子ども会の歩み」が教育委員会から発行されまして、大変厚い冊子のもので、子ども会が活発に行われてきた経過が示されています。この「青梅子ども会の歩み」を見ますと、その当時の親、指導者の「いい子どもに育てる、健全な子どもに育てる」という情熱が強くあらわれています。親達や社会がそういう強いエネルギーを持っていた時代であったということが、伝わって来ました。そのつど課題はあったということですが、それをみんなで話し合いながら、その課題をクリアしてきた結果が、現在の子ども会につながっているというふうに思いました。

また、この時代には、青梅が先駆的で、都の中で一番先に西分子ども会ができたと記載されています。青梅の土地柄と大人達の考え方には素晴らしいものがあると私は大変感心をしました。

社会教育課長がおっしゃったように子ども会、地域の中で育つ子どもをどう指導するかということが、大変大きな課題だと思います。親や指導者は諦めてはいけませんし、課題を解決しながら、子どもを育てていかなければならないと思いました。

子どもをとりまく諸問題は、教育委員同士でも話をいたしたいとも思いますし、協議会等々で機会があれば話し合いをしていきたいと、思っているところでございます。

ほかの委員の方、よろしいでしょうか。それではこれで、報告として承ったということにさせていただきます。

## 5 郷土博物館の臨時休館について(郷土博物館管理課)

【委員長】 続きまして報告事項5 郷土博物館の臨時休館について 説明をお願いいたします。

【郷土博物館管理課長】 それでは、資料5をご覧くださいと思います。

郷土博物館の臨時休館でございますが、本館の収蔵庫、別棟でございます収蔵庫のくん蒸業務に伴いまして、周辺地域の立ち入り禁止措置がとられる関係で、臨時休館を実施したいというものでございます。

休館日の日程でございますが、7月3日(火)、4日(水)の2日間でございます。

作業の概要でございますが、6月29日(金)から施設の密閉作業にかかります。そして、7月2日(月)から3日(火)の2日間、投薬作業によってくん蒸をいたします。7月4日(水)にはこのガスを抜きまして、5日(木)、6日(金)で空気を循環させながら安全な状態に回復させようと、そんな日程でございます。

この間、保守要員の問題でございますが、2日8時半より5日8時半まで昼夜間常駐をいたす予定でございます。業者による常駐でございます。

この休館の周知方法でございますが、6月15日号の広報に掲載するとともに、市内の観光案内所、かんぼの宿、社会教育課等で周知をお願いしたいと考えております。

目下、作業の委託先につきましては選定中ということでございます。

以上、報告をさせていただきます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

## 6 諸報告

### (1) 委員会等会議録

#### ア 青梅市文化財保護審議会会議録(郷土博物館管理課)

### (2) 事業等実施結果

#### ア 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2007～の実施結果について(社会教育課)

【委員長】 続きまして報告事項6 諸報告 ですが、あらかじめ各委員には事前に目を通していただいておりますので、何か御質問、御意見等ございますか。

文化財保護審議会の会議録と、新緑祭の結果です。新緑祭については委員も参加されておられますので、感想等いかがでしょうか。両日とも大変天候がよくて、これが一番安心したことでございますね。参加人数も多くなったということで、よりまた来年に向けて頑張りたいと思っています。

それからもう一つ、文化財保護審議会の中で、本年度の予定として、特別展「誰もができた石器づくり」というタイトルで8月に行う予定というふうになってはいますが、専門家がおられますので、課長の方から何かPRがあったらお願いできますか。

【郷土博物館管理課長】 この「誰もができた石器づくり」ということですが、一番メインになる石器の展示でございますけれども、今から5,000年ぐらい前の石斧の製作技法が一つ新たな技法を提唱しながら展示を行いたいということと、「誰もができた石器づくり」ということですがけれども、結局そういう環境に人が置かれたときに、石を見る目だとか、いろいろな条件が重なりますけれども、一見、今の人が見ると難しいような石器づくりでも、誰もが非常に簡単にできるはずだと、そういう趣旨の展示でございます。

【委員長】 ありがとうございます。大勢の参加を期待しています。

ほかの委員、何か御質問ございますか。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

## 7 議会報告

【委員長】 先ほど日程に追加いただきました報告事項7 議会報告 説明をお願いします。

【学校教育部長】 それでは、報告資料7にもとづきまして、平成19年第2回青梅市議会（臨時会）の議事内容等を報告させていただきます。

この臨時会でございますけれども、平成19年4月22日に施行されました青梅市議会議員選挙後初めて開催されたものでございます。会期は5月15日の1日間でございます、本会議が開催されております。

内容につきましては、まず議長選挙が行われ、記載のとおり須崎昭議員が当選されております。また、副議長の選挙では星野恵美子議員が当選されまして、それぞれ議長および副議長に就任をされたところでございます。

次に、議会運営委員の選任等が執り行われておりますが、教育委員会に関係いたします総務文教委員の選任につきましては、記載させていただいておりますけれども、相川委員長以下7名の委員の方々が決定されたところでございます。

次に、議案審議でございますけれども、認定2件の審議が行われ、それぞれ即決で原案どおり決定されてございます。そのうちの1件でございますが、青梅市監査委員の選任でございます、記載のとおり青木雅孔議員が就任されたところでございます。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

それでは、報告事項は以上で終了いたします。

#### **日程第4 議案審議**

##### **議案第4号 青梅市市民センター運営委員会委員の委嘱について**

【委員長】 次に、議案審議に移ります。

議案第4号を議題といたします。

青梅市市民センター運営委員会委員の委嘱について 説明願います。

【梅郷市民センター所長】 それでは、梅郷市民センター長から、議案第4号 青梅市市民センター運営委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本案は、青梅市市民センター条例第19条の規定にもとづき、各市民センターに設置されております市民センター運営委員会委員の退任に伴い、その委員の残任期間を補充しようとするものでありまして、各市民センター運営委員会委員と委嘱しようとする者は、別紙の者であります。次のページに載っております。

なお、委嘱期間は、平成19年5月22日から平成20年6月6日までであります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等ございますか。

各市民センターの運営委員は全部で10名ですね。

【梅号市民センター所長】 はい、10名でございます。

【委員長】 よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

議案第4号 青梅市市民センター運営委員会委員の委嘱について 原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第4号 青梅市市民センター運営委員会委員の委嘱について は原案どおり可決されました。

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他、何かありますか。

それでは、今後の日程について、総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程について御報告申し上げます。

次回につきましては7月5日(木)、次々回につきましては8月2日(木)、いずれも午後1時半から、この2階の会議室で予定してございます。

そのほか、6月22日には小学校の音楽会が、福生市民会館で午前の部9時40分、午後の部12時40分から予定をされています。後ほど、委員方にも御案内を差し上げる予定でございます。

それから、6月25日には第四小学校と第一中学校、同じく7月2日につきましては第五小学校と西中学校への学校訪問を予定しております。これもまた御案内を改めて差し上げることにしてございますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

【委員長】 各委員、今後の予定についてよろしくをお願いいたします。

#### **日程第5 委員長閉議および閉会**

【委員長】 以上で本日の日程は終了いたしましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

午後2時15分閉会

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員